


LED 高天井器具の施工方法

この度は、LED 高天井器具をお買い上げいただきありがとうございます。

■工事前のご注意■

 警告	●照明機器の工事には、電気工事の有資格者による施工管理が義務付けられています。工事は必ず有資格者が実施してください。
	●施工工事を行わずに使用することはできません。
	●製品を安全に正しくお使いいただく為に、本書の「安全上のご注意」を必ずお読みください。

●工事店様へ：製品設置後、この説明書は必ずお客様にお渡しください。

■対象製品型番■

製品タイプ	LED 高天井器具 400 形相当 普及モデル	LED 高天井器具 400 形相当 高出力モデル
型番	TLHB400-50098147	TLHB400-50137198

■施工方法■

① 取付け前の確認

取付ける前に、器具重量に耐えるか、また取付け可能であるか確認します。

本体の取付け（2方式）

器具取付の際は、安全に施工するために2人以上で作業を行ってください。

1) アーム金具方式 → ボルトで躯体に確実に取付けてください。図1参照

アームの角度調整できます。アーム角度調整ネジをゆるめて角度を調整したら六角レンチで確実に締めてください。

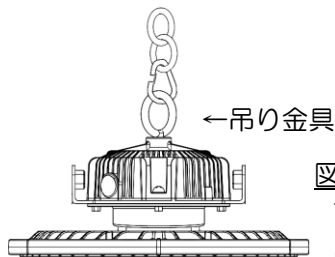
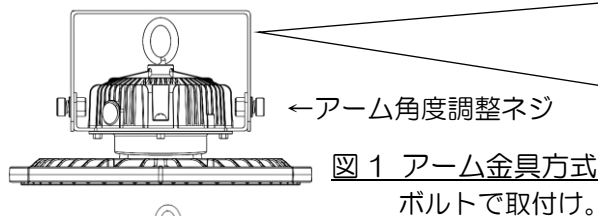
2) チェーン吊り方式 → アーム金具を取外してからチェーンで吊る。図2参照(チェーンはご用意ください)

② 落下防止ワイヤー取付け

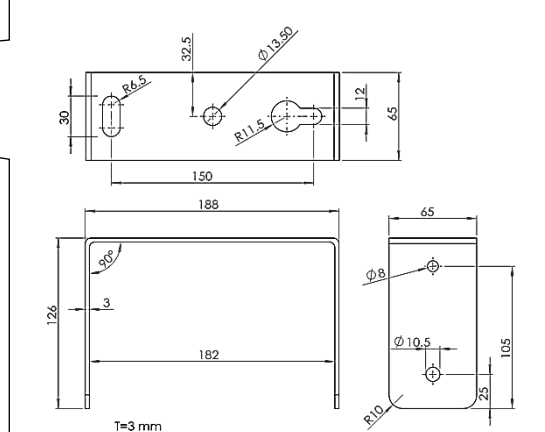
付属の落下防止ワイヤーを本体のヒートシンクの穴を通して、躯体に固定します。

③ 配線工事

配線工事をします。結線方法参照



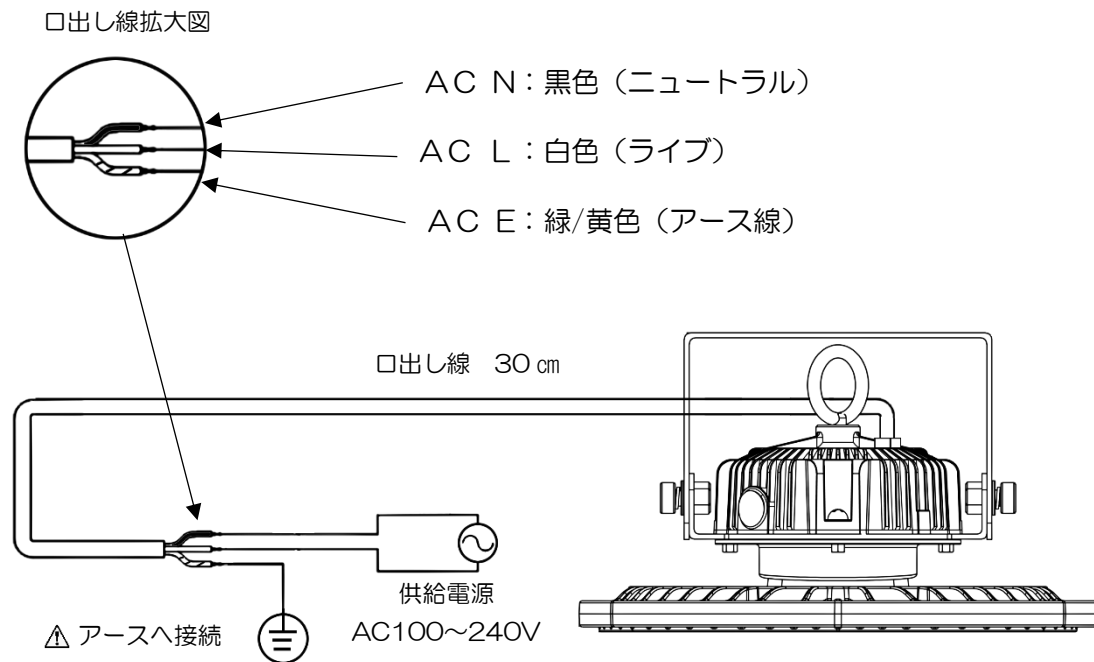
●アーム金具寸法



※ 取り付けに不備がありますと、器具落下等によるケガの原因となります。

■ 結線方法 ■

結線図



D種(第3種)接地工事を確実にを行う。
ケーブルを極端に屈曲させないこと。

電源線と口出し線との接続は、スリーブ等により確実にを行い、自己融着テープを巻いてから絶縁テープを巻いて仕上げ、十分に絶縁・防水処理をしてください。

■ 製品仕様 ■ (周囲環境温度 25℃)

製品タイプ	LED 高天井器具 400 形相当普及モデル	LED 高天井器具 400 形相当高出力モデル
型番	TLHB400-50098147	TLHB400-50137198
消費電力	98.6W	137W
全光束	14,790 lm	19,870 lm
色温度	5000K (昼白色)	
演色性	Ra80	
防塵・防水性能	IP65	
配光角度	120°	
寸法 (高さ / 直径)	200mm / 330mm	
質量	4.5kg	
定格電圧	AC100 ~ 240V	
使用温度範囲	-40℃ ~ +50℃	
付属品	落下防止ワイヤー	

安全上のご注意

製品を安全に正しくお使いいただく為に、この「安全上のご注意」を必ずお読みください。



警告 この表示は誤った取扱いをすると死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

■工事店・施工業者様へ

【禁止事項】

- 1 次側には仕様で明記された規格内の商用交流電源以外は絶対に使用しないでください。
 - ・火災、故障、短寿命、変質、動作不良の原因となります。
- 調光（明るさ調節）機能の付いた照明器具や回路では絶対に使用しないでください。
 - ・火災または照明器具やライトの破損、故障の原因となります。
- 改造及び部品を変更して使用することは絶対おやめください。
 - ・火災、落下、感電、故障の原因となります。
- 落下や強い衝撃などで破損した製品、またはその可能性のある製品は使用しないでください。
 - ・感電、落下によるケガや漏電の原因となります。
- 本製品は日本国内専用です。日本国外では使用できません。
 - ・火災、落下、感電、故障の原因、日本国外の法令／規格などに抵触する可能性があります。
- この器具は、天井、傾斜天井に取付できますが、壁面横向きに取付しないでください。
 - ・火災、感電、落下のおそれがあります。
- 器具と被照明面の距離は1m以上離してください。
 - ・火災、被照明物の変形、変色、火災のおそれがあります。

■お客様へ

【禁止事項】

- 濡れた手で触れないでください。
 - ・感電、故障の原因となります。
- 引火する危険性のある場所（ガソリン、可燃性スプレー、シンナー、ラッカー、爆燃性 / 可燃性粉塵などのある場所）では使用しないでください。
 - ・火災や爆発の原因となります。
- 酸や強アルカリ、硫化ガスなどの腐食/浸透性ガス、ポリカーボネート素材に影響を及ぼす油類・油煙（調理 / 工業用とも）のある場所では使用しないでください。
 - ・破損、変質、変色、短寿命、故障などの原因となります。
 - ・工業用油類（切削加工、潤滑など）、食用油類（調理、食品製造など）の環境につきましては、販売店または弊社営業に事前にご相談ください。
 - ・ご使用環境における化学製品、薬品、油類、油煙による影響は製品保証対象外となるものがあります。弊社製品保証規定をご確認下さい。
- 照明器具が破損した状態で使用しないでください。
 - ・火災、感電の原因となります。
- 照明器具または弊社製品を布や紙などの燃えやすいもので覆ったり、またはかぶせたり近づけたりしないでください。
 - ・火災や、異常発熱による故障の原因となります。
- 製品の通気孔に金属類（針金など）を差し込んだり、穴をふさいだりしないでください。
 - ・感電や故障の原因となります。
- 振動や衝撃のあるところでは使用しないでください。
 - ・異常発熱、火災、落下、破損の原因となります。

【必ずお守りください】

- 施工は必ず「電気工事士の有資格者」が関連法規・規定に従って行ってください。
 - ・施工不備による照明器具の破損及び落下、漏電による感電、火災などの原因となります。
- 製品の取付け、取外し、お手入れなどの際は、必ず電源を切ってください。
 - ・火災、感電、ケガの原因となります。
- 製品の取付け、電源の接続は、施工説明書に従って行ってください。
 - ・照明器具及び製品の破損、火災、感電の原因となります。
- 製品自重に十分に耐えられる強固な照明器具に確実に取付け、付属の落下防止ワイヤーを必ず取付けてください。
 - ・取付け不十分で使用すると、落下や破損によるケガ、接触不良による過熱、火災の原因となることがあります。
- 接地（アース）工事については法令（電気設備技術基準）で定められていますので準拠して正しく行ってください。（D種（第3種）接地工事）
 - ・設置工事不備による、感電や残光の原因となります。

【必ずお守りください】

- 万一、発煙、異臭等の異常が発生した場合や器具の異常に気づいた時はただちに電源を切り、工事店に点検、修理を依頼してください。
 - ・火災、感電、故障の原因となります。
- お手入れの際は、必ず電源を切って照明器具が十分に冷えてからおこなってください。
 - ・感電、やけどの原因となります。
- 年に一度は、ライト / 灯具の清掃を行ってください。
 - ・塵、ホコリ等が製品に付着し製品の本来の性能が発揮できなくなる原因となります。



注意 この表示は、誤った取扱いをすると傷害を負う可能性や物的損害が想定される内容を示しています。

■工事店様へ（施工上のご注意）

- 鉛直下向き以外での使用、およびセード（反射率・覆い）は使用しないでください。
 - ・放熱が妨げられ、火災、故障、短寿命、変質、動作不良の原因となります。
- 交流電源を短時間に繰り返し、継続して入切させて（点滅させて）の使用はおやめください。
 - ・火災や故障、短寿命の原因となります。
- 使用温度範囲の-40℃～50℃以外の温度環境での使用はしないでください。
 - ・不点灯やLED短寿命の原因となります。
- 照明器具の近くや電波状況の弱い場所では音響製品に雑音が入る場合があります。
 - ・照明器具と音響製品を離してご使用ください。
- 電力線搬送を使用した機器（電動機、工作機）が使用されている場所では、動力源とは別の電源回路から配線してください。
 - ・火災、故障、動作不良の原因となります。
- 屋内および軒下用の専用器具です。

■お客様へ

- 点灯中のLED器具を長時間直視し続けしないでください。
 - ・目が痛くなったり、視力障害の原因となることがあります。
- 酸性/アルカリ系洗剤、ガソリン、シンナー、ベンジン、灯油、アルコール、みがき粉などで拭き取らないでください。
 - ・破損、変質、劣化による落下などの原因となります。
- 製品の近くに強い熱源（ストーブ、ガスレンジなど）を置かないでください。
 - ・火災や故障、動作不良、短寿命の原因となります。
- 落としたり、ぶついたり、無理な力を加えたり、傷をつけないでください。
 - ・破損した場合、ケガの原因となることがあります。
- 塗料などを塗ったり、紙や布など、物でおおったりしないでください。
 - ・火災やケガ、照明器具過熱の原因となることがあります。
- 製品に向けて殺虫剤やスプレー缶入りの薬品類を噴霧しないでください。
 - ・変質、変色やひび割れ、それによる落下やケガのおそれがあります。
- 定格寿命を超過した製品は、早めに交換してください。
 - ・ご使用年数が寿命を超えると樹脂が劣化してまれに破損、落下の原因となることがあります。
- 照明器具には寿命があります。3年に1回は、LED器具本体、灯具ともに工事店などの専門家による点検をお受けください。
 - ・設置後は時間の経過とともに、外観に異常がなくても内部の劣化は進行していきます。
 - また、設置環境による熱・ほこりなどの影響が著しく進行することもあります。
 - ・点検せずに長期間使い続けると、内部部品の劣化により異常発熱、発煙、発火、感電、落下などに至る場合があります。
- 製品外装に使用しているアクリル素材（レンズなど）に影響を及ぼす油類、薬品類がある場所では、破損、変質、短寿命などの現象が発生することがあります。
 - ・工業用油類（切削加工、潤滑など）、食用油類（調理、食品製造など）の環境につきましては、販売店または弊社営業に事前にご相談ください。

<h2>使用上のご注意</h2>	<p>本製品をお使いいただく際に大切な内容を示しています。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●本説明書に準じて施工・配線工事を施してご使用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・本施工説明書に反した施工・配線では使用できないばかりか、故障、発煙、発火、ブレーカー断などの原因となります。 ●ラジオ、ワイヤレス方式の音響機器類は、なるべく照明器具から離してご使用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・雑音が入る場合があります。 ●赤外線リモコンを使用した機器（テレビ、エアコンなど）類は、なるべく照明器具から離してご使用ください。 <ul style="list-style-type: none"> ・赤外線機器が光学的な誤検知により誤動作することがあります。 ●分解や改造はしないでください。LED素子などは交換できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・感電やケガ、漏電の原因となります。 ●照明器具の外部可とうケーブル、及びコードは修理できません。 <ul style="list-style-type: none"> ・コードが損傷を受けた場合、部品修理はできません。 ●明るさ、配光（光の広がり方）は従来のメタルハライドランプと異なりますので、照明器具の種類によっては水銀灯と同等の配光や明るさが得られない場合があります。 ●照明器具によっては寸法や形状が合わないことやネジ頭などの突起物が干渉する場合がありますので、事前に照明器具と製品の寸法・形状をご確認ください。 ●連続点灯時間が長い場合（1日20時間以上）は、寿命が仕様よりも短くなる場合があります。 ●複数本を設置する場合、相互の熱影響を防止するため、間隔をあげる必要がある場合があります。 ●照明器具を清掃する際は、乾いたやわらかい布か、水または中性洗剤で浸した やわらかい布をよくしぼり、汚れた部分を軽く拭き取ってください。 	

<h2>故障と間違いやすい現象</h2>	<p>以下のような現象は製品の不良や故障ではありません。（製品保証の対象外です。）</p>
<ul style="list-style-type: none"> ●LED素子にはバツキがあるため、同一型名商品でも個体ごとに発光色、明るさが異なる場合があります。 ●LED素子は製品組込部品のため、LED素子単体の交換はできません。 ●製品は EMI 規格に適合しておりますが、微弱無線利用機器および受信機（無線・映像・音声機器）などには雑音や電波干渉が発生する場合があります。 ●放送設備などの音声信号や映像信号は微弱なため、建物の配線からの雑音を受けることがあります。 ●点灯、消灯時にカバー等の収縮・膨張によりきしみ音が発生する場合があります。 	

<h2>異常を感じた時は</h2>	<p>以下のような異常を感じた時は速やかに電源を切り、販売店・電気工事店にご相談ください。</p>
<p>特に下記の場合は、危険な状態を示しています。事故を未然に防ぐため、速やかにご使用を中止し、ご購入された販売店・電気工事店などの専門家にご相談いただき、新しい照明器具へのお取替え、あるいは継続的な点検を行ってください。放置しますと火災や落下によるケガの原因になります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●照明器具やコードなどが異常に熱い。 ●異臭やこげた臭いを感じた時。 ●照明器具や製品周辺にすすや焦げた跡が見つかった時。 ●時々点灯しないときがある。または、時々点滅するときがある。（製品本体や照明器具、配線コードを軽く動かした時などを含む。） ●照明器具や製品本体に変形や著しい変色がある。 ●配線コードやソケット・配線部品に傷みやひび割れ、ガタツキ、ゆるみ、変色、変形がある。 ●本体の取付けにゆるみ・ガタツキ・サビ、落下防止ワイヤーの劣化・ほつれ・切れかかり・はずれそうな症状がある。 ●照明器具が、ご使用開始から10年以上経過している。 	